公益社団法人北海道観光振興機構 会 長 堰 八 義 博 〈公印省略〉

「民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業」の委託に係る企画提案の公募について

拝啓時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、当機構の事業推進に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、当機構では、白老町にオープンする「民族共生象徴空間」と道内に点在するアイヌ文化拠 点地域での更なる受入体制整備と、情報発信の強化を図るため、以下の事業を実施します。 つきましては、標記事業に関する委託業務について企画提案を募集いたしますのでご案内申し上 げます。

敬具

記

- 1. 事 業 名 「民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業」委託業務
- 2. 実施期間 契約締結日~令和3年2月26日
- 3. 委託内容 「企画提案指示書(業務処理要領)」を参照。
 - (1) アイヌ文化伝承 (拠点) 地域のデータベース構築、情報発信媒体 (WEB) の作成
 - (2) アイヌ文化・ガイド教本のデジタル化(AIによる情報機能の充実)
 - (3) ネットワーク会議(全体会議)の開催(アイヌ文化拠点地域等のネットワーク化)
 - (4) アイヌ文化拠点地域での受入体制の検討
 - (5) 研修事業の実施
- 4. 提 出 物 企画提案書及び見積書(企画指示書を参照)
- 5. 参加表明 企画提案書の提出意向がある場合、別紙「参加表明書」をメールでご提出。 なお、コンソーシアムの場合は、代表となる会社・団体が提出。
- 6. 今後のスケジュール
- (1) 参加表明 🗸 切 6 月 5 日(金) 17:00 迄
- (2) 企画提案書提出〆切 6月17日(水) 12:00 迄
- (3) 企画審査会 6月中旬予定
- (4) 契約書の締結 6月下旬予定
- 7. その他 事業説明会は実施いたしません。

以上

<問い合わせ先>

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階 地域支援本部 地域観光部

担当:嵯峨山 真、生川 幸伸

TEL.011-231-2900 e-mail <u>y_narukawa@visithkd.or.jp</u>

「民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業」企画提案指示書(業務処理要領)

1. 委託業務名

民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業(アイヌ文化関係観光団体連携強化対策事業)

2. 事業目的

白老町の「民族共生象徴空間(ウポポイ)」のオープンに伴い、「ウポポイ」並びに道内各地に点在するアイヌ文化(伝承)拠点地域の受入体制の強化と、観光客を広域的に周遊させるための各種媒体ツールの整備強化を図ることにより、アイヌ文化への関心を高め再来訪意欲の喚起を促す。

- **3. 業務委託期間** 契約締結日から令和 3 年 2 月 26 日まで
- 4. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- **5. 予算上限額** 11,500,000 円(消費税及び地方消費税相当額 10%を含む。)
- 6. 委託業務の内容

(1) アイヌ文化伝承 (拠点) 地域のデータベース構築、情報発信媒体 (WEB) の作成

「平成30年度アイヌ文化関係観光団体連携強化対策事業報告書(観光機構発行)」(「以下、報告書という。」)で示した、アイヌ文化伝承(拠点)地域に関する資源のデータベース等を活用し、旅行会社や教育旅行関係者、アイヌ文化に興味を持つ層などが「旅マエ」にプランニングするためのツールとして、情報発信媒体(WEBページ)を作成すること。

(詳細は以下を参照のこと。)

ア.「アイヌ文化伝承(拠点)地域」のデータベース化及び GoogleMap の活用

報告書を活用し、アイヌ文化に関する資源の情報を整理した上でタリフを作成すること。 また、地理的な位置を把握できるよう施設等の所在地を GoogleMap へ落とし込むこと。 ※タリフは以下のイメージとする。

整理する情報

所在地、名称、写真、施設等の概要(時間、料金、定休日、ガイドの有無(多言語対応の可否)など)、カテゴリ(食・体験・学び)、体験プログラム、パンフレットの有無(多言語版の有無)、団体旅行の受入可否(可能な場合、最大受入可能人数)、交通アクセス、問合わせ先など。

GoogleMap の活用について

令和元年度事業で作成したガイドマップ「ヤウンモシリ」を参考に、以下のとおりリバイスすること。

- ・ピンを立てた施設等に写真やHPへのリンクを貼るなど、ユーザー目線で作成すること。
- ・現在、ガイドマップに掲載されている施設等のほか、今回データベース化する施設等も追加すること。

イ. 広域周遊モデルルートの作成

観光客を広域的に周遊させるため、以下のようなモデルルートを検討すること。

- ① 特定テーマに沿った観光ルート (例:テーマやストーリーのもとで繋ぐ観光ルート)
- ② 松浦武四郎の足跡を辿るルート(天塩日誌、十勝日誌、知床日誌など)

- ③ オホーツク街道ルート (司馬遼太郎の著書にもみられるオホーツク人とアイヌ人の足跡をたどる観光ルート)
- ④ 名勝ピリカノカをめぐるルート(道内 10 カ所のピリカノカ指定地や、候補地をめぐるルート)
- ⑤ コシャマイン、シャクシャインの戦いの古戦場をめぐるルート(中世アイヌの歴史ツアー)
- ⑥ 地名伝承地をめぐるツアー (ユカラ、サコロペなど)
- ⑦「北海道ユーカラ街道」構想など

(※参考)

ユカラ・サコロペ・・・アイヌ民族の叙事詩を日高西部・胆振・石狩などでユカラと呼び、十勝・釧路ではサコロペと呼ぶ。

ピィカノカ・・・良好な自然を持つ景勝地を意味する。

北海道ユーカラ街道(構想)・・・アイヌ文化周遊ルートづくり協議会(白老町、平取町、札幌市、旭川市、釧路市などのアイヌ文化関係観光団体等で構成)で、道内に点在するアイヌ文化に係る素材の発掘・磨き上げ、観光商品開発を行い、道南から道央、道北、道東へと、「アイヌ文化」で繋ぐ広域観光周遊ルートの総称。(※2017年5月発足)

ウ. 道内主要ゲートウェイ周辺でのモデルコースの作成

道内各空港を起終点としたアイヌ文化資源を周遊する観光ルートを検討すること。

- ① 旭川発着(旭川空港) ② 釧路発着(釧路空港)
- ③ 札幌発着·白老発着(新千歳空港) ④ 函館発着(函館空港)

エ. その他

- ・情報発信媒体(WEBページ)は、観光機構のサイト(GoodDay 北海道)に格納すること。 (※コーディングに係る経費は、予め見積額(2万円(税別))に盛り込むこと。)
- ・情報発信媒体(WEBページ)の存在をより多くの方へ知らせるため、アイヌ文化関係の各種サイトとリンクさせること。
- ・掲載する内容については、著作権、肖像権等の処理が実施されているものとすること。
- ・<u>掲載するコンテンツの選定等にあたっては、ネットワーク会議(※6.(3)を参照)等の場で、</u> 構成員からの意見を聴取しながら行うこと。

(2) アイヌ文化・ガイド教本のデジタル化 (AIによる情報機能の充実)

令和元年度に作成した、「アイヌ文化・ガイド教本」のデジタル化を図るとともに、観光ガイドや、教育旅行関係者、旅行会社などに利活用を促すような仕組みを検討すること。 デジタル化された「アイヌ文化・ガイド教本」は、(1)情報発信媒体(WEB)の作成の際、コンテンツのひとつとして、連動を図ること。(教本のデジタル化に係る手法の提案は任意。)また、「アイヌ文化・ガイド教本」の作成と同時に構築した、「チャットボット」の機能の充実も図ること。(※教育機関、ガイド研修会等での利活用を想定し、二次利用の許諾についても権利処理を行うこと。既存のサイトを継続して使用するにあたり、既存サイトの管理者へ支払う管理料として10万円(税別)を見積に含めること。)

(3) ネットワーク会議(全体会議)の開催(アイヌ文化拠点地域等のネットワーク化)

道内アイヌ文化(伝承)拠点地域の観光関係者を集めた事業検討会議を実施ア.開催地域・内容:札幌市内・2回程度(※内1回は他の地域での開催も可)

- 1回目:夏頃(令和元年度の事業実施報告、本事業実施に向けた意見交換など)
- 2回目:1月頃(本事業を実施した結果報告、令和3年度に向けた意見交換など)
- イ.参加者:各地のアイヌ協会関係者、市町村・観光協会をはじめとする観光関係者など (※1か所(1回)当たりの経費(会場費、備品レンタル費等)を20~30万円(税別)の範 囲内で見積に含めること。)
- (4) アイヌ文化(伝承)拠点地域での受入体制の検討(伝承拠点地域における新たな観光素材の発掘、磨き上げ、意見交換等の実施と、それらを踏まえたネットワーク体制の構築) ア. 開催地域(案)、回数、実施時期:

道内アイヌ文化拠点地域の中から3ヶ所以上を選定し、提案すること (※各箇所において 最低2回実施のこと。例:1回目:意見交換、2回目:モニターツアー)

イ. 参加者(地域関係者): 地元のアイヌ協会、市町村(観光担当・教育担当(学芸員))、観光協会、交通事業者等(観光従事者をはじめとする関係者)

ウ. 内 容:

報告書にまとめたアイヌ文化(伝承)拠点地域における展開方向イメージ(ロードマップ)をもとに、観光素材や体験プログラム、土産品等の発掘、磨き上げを行うとともに、観光客の満足度向上や商品造成・販売に繋がるよう専門家と地域関係者で意見交換を実施すること。なお、開催地域、講師(専門家)の選定にあたっては、(3)ネットワーク会議の開催等の場において、構成員からの意見を聴取しながら行うこと。

(※1 か所(1回)当たりの経費(会場費、講師謝金、旅費、備品レンタル費等)を $30\sim40$ 万円 (税別) の範囲内で見積に含めること。)

※目標値(KPI)

- KPI① 本事業で観光商品や体験プログラムを開発するために支援する件数 3件
- KPI② 本事業で開発する観光商品や体験プログラムの件数 6件
- KPI③ 旅行会社やメディア等に対して取組を紹介する件数 6件 (※令和元年度に本事業で掘り起こした体験プログラム等の数も含む。)

※イメージ:ストーリー性のあるもの、地域の特性を活かした体験など。アイヌが解説する○○ アイヌ文様を活用した○○体験、地名にちなんだ逸話、語り部、土産品等の開発等。

※参考:令和元年度に受入体制の検討を実施した地域(旭川、釧路、札幌、平取、網走)

(5) 研修事業の実施

「アイヌ文化・ガイド教本」(令和元年度・観光機構発行)を活用し道内の観光ガイド等を対象に研修会を道内4か所以上で実施し、アイヌ文化への正しい知識の普及に努めること。

なお、研修会の会場、講師(専門家)の選定にあたっては、(3) ネットワーク会議の開催等の場において、構成員からの意見を聴取しながら行うこと。($\frac{1}{2}$ 1 か所当たりの経費(会場費、講師謝金、旅費、備品レンタル費等)を $\frac{20}{3}$ 0 万円(税別)の範囲内で見積に含めること。)

研修会の進め方等については、観光機構が毎年開催している「アイヌ文化研修会」(毎年、道内2か所で開催。1箇所は札幌市内、もう1箇所は道内中核都市で開催)を参考とすること。

(6)上記の(1)~(5)共通

企画提案書に記載する事項(提案段階での予定・候補(案)で構わない)

- 会議の開催日程、場所、会議手法、招集範囲
- ・専門家(講師)→様々な分野から、複数名提案すること
- ・新たな観光素材のイメージと発掘方法、磨き上げ手法、先進的な取組紹介の方法等

7. 企画書及び見積依頼内容及び作成時の留意点

(1) 上記 6.の企画案及び見積書の作成にあたり、以下のア. ~カ. に留意すること

ア. アイヌ文化の歴史や言語等について

正しく表現・記載する必要があることから、記載内容の確認が必要な場合は、当機構のアイヌ文化分科会の構成員又は、アイヌ文化に精通した有識者を通して確認を受けること。

イ. 著作権、肖像権等について

権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。

ウ. 成果品及び取材により得た撮影写真や構成素材等について 当該事業実施の際に発生した著作権は当機構に帰属するものとする。

エ. 成果品および構成素材に係る知的財産等について

事業で制作した成果品(報告書等)は、観光機構のウェブサイト等への掲載を予定しているため成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権及びその他の権利に抵触することがないよう十分に配慮すること。

オ. 成果品の電子データについて

USB メモリ等外部媒体に格納の上、提出すること。

力.期限

情報発信媒体 (WEB) 作成・アイヌ文化ガイド教本のデジタル化:令和3年1月31日ネットワーク会議(全体会議)・研修会の開催:令和3年2月25日

(2) 企画提案書について

A4 縦サイズとする。1部:社名及び担当者名等を記載。

5部:社名・担当者など具体的な名称・氏名がわからないよう記載のこと。

(3) 企画提案書には、企画案の考え方のほか、下記の項目について記載すること

ア. これまでの事業実績

会社の業務内容及び本事業と類似事業の実績について、過去3年分記載のこと

イ.業務実施体制

当該事業の業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、 協力会社を明記し、具体的に記載のこと

ウ. 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載のこと

- (4) 見積書には、下記の費用項目を詳細に明記すること。
 - ア. 使用料及び賃借料(会場費等)
 - イ. 旅費 (講師や監修者及び業務処理に従事する者の交通費、宿泊費等(除く食糧費))
 - ウ. 諸謝金 (講師や監修者等への謝金)
 - 工. 印刷製本費 (研修会資料の製作・印刷費等)
 - 才. 消耗品費
 - 力. 通信運搬費
 - キ. その他(企画費、運営費、広告費等)など

8. 企画提案への参加資格要件等

- (1) 複数企業等(法人及び法人以外の団体を含む)による連合体(以下、「コンソーシアム」という。)又は単体企業等とする。
- (2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次の要件を満たしていること。
 - ア. 北海道内に本・支店又は協力会社を有する次のものであること。
 - A 民間企業
 - B 特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第7号)に基づく特定非営利法人
 - Cその他の法人、又は法人以外の団体
 - イ. 反社会的集団等に関係しないものであること
 - ウ. 提案事項を的確に実施する能力を有するものであること
 - エ. コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

9. 今後のスケジュール及び企画提案書の提出

(1) 参加表明の締切

令和2年6月5日(金)17時、別紙参加表明書を提出のこと(メール可)

(2) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所

令和2年6月17日(水)12時、(公社)北海道観光振興機構 担当宛に持参のこと

- (3) 企画提案書及び見積書の提出部数 6部(社名入り1部、社名なし5部)
- (4) 企画提案の審査 令和2年6月中旬予定
- (5) 委託事業者決定・契約 令和2年6月下旬予定

(※新型コロナウイルス感染症の影響により、委託業務の内容及び予算額について、変更又は中止になる場合がある。この場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更又は契約を行わないことがある。)

10. 審 査

- (1) 企画提案の内容について、プレゼンテーションを実施する場合がある。
- (2) 実施する場合は、日時・場所を別途通知する。
- (3) プレゼンテーションに参加しない場合は棄権とみなす。
- (4) プレゼンテーション時の追加資料の配布は認めない。

11. 企画提案の評価基準

企画提案は、次の項目について審査し、総合的に判断する。

- (1) 企画提案の目的適合性
 - ア. 提案内容が、事業の目的を達成させるために効果的なものであること。
 - イ. 提案内容が、それぞれのコンセプトのもと、アイヌ文化等の魅力を効果的かつ正しく発信できるものであること。
 - ウ. 提案内容が、北海道の魅力発信につながるものであること。
- (2) 事業者の適格性
 - ア. 事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案・スケジュールとなっていること。
 - イ.事業の実施に必要な知識やノウハウを備えており、業務を遂行する能力及び体制があること。
 - ウ. 関係機関等との連絡調整がスムーズにできること。

12. その他の留意事項

(1) 企画提案書の作成、提出にかかる費用は企画提案者の負担とする。

- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出期限を過ぎてからの企画提案書の提出、資料の追加、差替は認めない。
- (4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。
- (5) 業務内容の詳細は、企画提案の内容を基本として、当機構と受託者が協議して決定する。
- (6) 業務遂行にあたっては、当機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ的確な対応 及び効率的な手法により十分な効果が得られるように努めること。
- (7) 本業務の成果品に関する特許権、著作権その他すべての権利は当機構に帰属すること。
- (8) 再委託等の予定について

再委託の予定(下記②の業務に限る)がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め観光機構の承諾を得る必要があるので留意すること。※観光機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。ア.「業務の主たる部分」(業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等)再委託を行うことはできない。

- イ.「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務·・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。
- ウ.「軽微な業務」(コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、 翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等)・・・再委託に際し、当機構の承諾を 要さない。
- (9) この企画指示書の内容に疑義が生じた時や定めのない事項については、観光機構と受託者が協議のうえ処理するものとする。

13. 問合せ先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1階 地域支援本部 地域観光部 嵯峨山 真、生川 幸伸 (e-mail y narukawa@visithkd.or.jp) TEL.011-231-2900

参加表明書

公益社団法人北海道観光振興機構 会 長 堰 八 義 博 様

(会社又は法人名)

(代表者名)

民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業に係る委託業務のプロポーザルに参加します。

企画提案者名			
所在地 〒 –			
'			
電話番号		FAX. 番号	
連絡用			
メールアドレス			
(道内の本・支店名又は協力会社の住所、連絡先及び担当者名)			

(注意事項) コンソーシアムの場合は代表となる会社・法人の代表者の印を押印してください。

地域支援本部 地域観光部 担当:嵯峨山 、生川